

## 船舶事故調査報告書

平成28年4月21日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（海中の障害物）
発生日時	平成27年5月11日 04時30分ごろ
発生場所	京都府京丹後市 経ヶ岬 <sup>きょうが</sup> 北北西方沖 経ヶ岬灯台から真方位342° 36.0海里付近 （概位 北緯36° 20.9′ 東経134° 59.5′）
事故の概要	漁船 <sup>ふくもと</sup> 福元丸は、南西進中、海中の障害物に衝突した。 福元丸は、舵板及びシューピースが脱落、プロペラシャフトに曲損等を生じた。
事故調査の経過	平成27年10月7日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 福元丸、19トン HG2-4197（漁船登録番号）、福元漁業有限会社 第291-38178号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	舵板及びシューピースが脱落、プロペラシャフトに曲損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m 日出時刻：04時54分ごろ
事故の経過	本船は、約15～16ノットの対地速力で南西進中、大きな音と共に衝撃を受けた。 船長は、本事故海域を航行中、木材等の浮流物を見たことがあった。
分析	本船は、航行中、海中の障害物に衝突したものと考えられるが、衝突した障害物を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、夜間、本船が航行中、海中の障害物と衝突したことにより発生したものと考えられる。